

学生の皆さんへ

愛媛県においては、特別警戒期間が終了した3月1日以降、警戒レベルを感染警戒期としていたところですが、報道等でご承知のとおり、松山市内の繁華街で発生した過去最大の変異株クラスターにより陽性確認者が急増していることを受け、3月25日（木）より当面の間、警戒レベルが「特別警戒期間」に引き上げられました。

この特別警戒期間中は、3月5日付けでお知らせした「新型コロナウイルス感染症に対する本学の基本方針」について一段階上の緊張感を持ち、感染回避行動を行うとともに、特に次の3点について厳守してください。

- 松山市内で繁華街クラスターが発生した10店舗は別添チラシのとおりですので、これら飲食店を利用した方は、直ちに記載の保健所電話窓口へ連絡するとともに外出を控え、大学に報告してください。
- また、松山市内の接待を伴う飲食店や深夜営業を行う飲食店の利用は禁止とします。これらの感染リスクの高い行動をした可能性のある家族や知人との接触も避けるよう努めてください。
- このほか、会食に関しては、別添の県からの注意事項を守り、感染リスクの回避に努めてください。

なお、今後の感染状況によって授業実施方針等に変更が生じた場合は、その都度お知らせします。

令和3年3月26日
危機管理委員会

（添付資料）

- 店舗を利用した皆様へ緊急のお願い
- 会食に関する注意事項